

株式会社エムアイエス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 6月20日～ 令和8年 6月19日までの 2年間

2. 内容

目標1： 令和8年 5月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年5月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標2： 令和8年5月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり 平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和6年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3： 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を20%以上とする。

<対策>

- 令和6年6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者性、多能工化など）実施
- 令和7年1月～ 育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入